

監査報告書

平成30年5月24日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 紺野 喜一郎 殿

監事 佐藤 清二
監事 岡田 孝雄



私たち監事は、平成30年5月18日に平成29年4月から平成30年3月までの平成29年度施設会計、決算書類等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会その他の会議に出席し、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）についての検討をしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の確認調査を行い、当該会計年度に係る収支計算書関係書類（決算書類及び附属明細書）及び財産目録、固定資産台帳について確認いたしました。

寺田税理士事務所決算に係る実施報告書の内容確認をしました。

2. 監査意見

①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び規程に従い、特に問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算書関係書類及び財産目録の監査結果

計算書関係書類及び財産目録、固定資産台帳については、法人の財産、収支及び資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査報告書

平成30年6月10日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 紺野 喜一郎 殿

監事 佐藤 清二
監事 岡田 孝雄



私たち監事は、平成30年6月8日9日に平成30年4月から平成30年6月直近までの平成30年度の労務関係、施設会計、利用者会計、事業実施等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会その他の会議に出席し、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、労務関係諸届、施設会計、利用者会計、事業業者決定等の状況を調査しました。

また、決算後の資産変更届に係る提出書類状況を確認調査しました。

2. 監査意見

①施設会計等の監査結果

- 一 試算書、小口現金、伝票、問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 毎月の税理士報告書の確認でも不正の行為又は経理規程に違反する重大な事実は認められません。

②利用者会計の監査結果

利用者個人の預金通帳、各自の元帳との照合し問題等もなく正しく示しているものと認めます。

③事業計画での整備に係る業者選定についても、経理規程に準じ決定し契約書等の状況において適正に示しているものと認めます。

④職員等の時間外、年休等の整理も適正に処理しているものと認めます。

⑤決算後の法務局への資産総額変更届の完了の確認をし適切である事を確認しました。

監査報告書

平成 30 年 9 月 29 日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 紺野 喜一郎 殿

監事 佐藤 清二

監事 岡田 孝雄



私たち監事は、平成 30 年 9 月 25 日 26 日に平成 30 年 6 月から平成 30 年 9 月直近までの平成 30 年度の施設会計、小口現金、利用者預かり金会計、事業実施状況等について監査をおこないました。また、法人の理事会・評議員会の議事録等の確認をした。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会その他の会議に出席し、理事及び関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、9 月直近までの施設会計関係書類を閲覧し、試算表の状況及び予算執行を調査しました。

平成 30 年度に係る事業進行状況等（事業計画に基づき確認）及び利用者預り金についての通帳他を確認しました。

2. 監査意見

①施設会計等の監査結果

- 一 施設会計等は、小口現金の支出等は規程に従い、特に問題等もなく正しく記載領収関係も問題ないものと認めます。
- 二 予算執行についても大きな支出もなく予算通り執行されている。保育所の収入も前年度より収入増が見込まれる。
- 三 寺田税理士さん毎月の報告書を確認し重大な問題ないとことを確認した。

②事業計画進行状況の監査結果

平成 30 年度の事業計画については、順調に計画通り進んでおり業者選定決定書関係書類も規程に準じており問題はない。

- ③ 利用者預り金会計についても、元帳、本人預金通帳、領収書関係も適切に処理されていて、学園側に支払う本人負担分も問題なく処理されている。
- ④ 法人理事会及び評議員会議事録も整理され署名印、議長印も押印されている。

監査報告書

平成 30 年 12 月 28 日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園

理事長 紺野 喜一郎 殿

監事 佐藤 清二



監事 岡田 孝雄



私たち監事は、平成 30 年 12 月 18 日 25 日に平成 30 年 10 月から平成 30 年 12 月直近までの平成 30 年度の施設会計、月例試算表、利用者預かり金会計、事業実施状況、職員勤務超勤手当関係等について監査をおこないました。また、保育所の運営指導監査の状況等の確認をした。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び関係職員等と意思疎通を図り、理事会及び他の会議に出席し、理事、関係職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、12 月直近までの施設会計関係書類を閲覧し、試算表の状況及び補正予算状況等を調査しました。

平成 30 年度に係る 9 月以降の事業実施状況等（事業計画に基づき確認）及び利用者預り金、領収書、各自の通帳他の確認をしました。

保育所運営指導の状況内容についての説明を受ける。

2. 監査意見

①施設会計等の監査結果

- 一 施設会計等は、小口現金の支出等は規程に従い、特に問題なく正確に正しく記載され、未収、仮払内容の確認、支払領収関係も問題ないものと認めます。
- 二 補正予算内容についても大きな支出等もなく収入・支出の見直しをした補正予算の執行状況を確認した。保育所の収入も前年度より収入増が見込まれる。
- 三 寺田税理士さん毎月の報告書を確認し重大な問題ないとことを確認した。

②計算書関係書類及び財産目録の監査結果

計算書関係書類及び財産目録については、法人の財産、資産の状況を全て適正に示しているものと認めます。

- ③事業計画の通り、9 月以降予定通り実施されていることを確認した。
- ④保育所の運営指導内容については、後志総合振興局の結果通知が現時点まだない事を確認した。今後通知が来た時点で理事会・評議員会に報告することで確認した。

監査報告書

平成31年3月28日

社会福祉法人 小樽四ツ葉学園
理事長 細野 喜一郎 殿

監事 佐藤 清二
監事 岡田 孝雄



私たち監事は、平成31年3月19日20日に平成29年12月から平成30年3月直近までの平成30年度の労務関係、施設会計、利用者会計、事業状況等について監査をおこないました。その方法及び結果について、つぎのとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

各監事は、施設長及び関係職員等と意思疎通を図り、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な関係書類を閲覧し、会計及び労務関係書類の事業状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の確認調査を行い、当該会計年度に係る試算書関係書類（附属明細書）について確認いたしました。税理士事務所の月報も確認しました。利用者預り金会計元帳及び預金通帳、定期預金、領収書関係書類の確認実施をしました。

2. 監査意見

①施設会計等の監査結果

- 一 試算書及び関係書類等は、法令及び規程に従い、特に問題等もなく正しく示しているものと認めます。
- 二 経理規程及び定款に不正の違反する不正の行為など重大な事実は認められません。
- 三 法人の財産、収支及び資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

②利用者預り金の監査結果

利用者元帳及び個人通帳、定期預金、領収書関係の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

③労務関係

- 各事業所の来年度3・6協定を労働基準監督署へ提出関係確認する。
年次休暇整理簿の確認及び来年度の年休消化5日与える対応も確認する。
- ④各事業所の事業計画実施内容及び完了し適切に実施されていることを認めます。